

議第 1 号議案

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書を、ふじみ野市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 18 日

提出者 ふじみ野市議会議員

川 畑 京 子

賛成者 ふじみ野市議会議員

山 田 敏 夫

塚 越 洋 一

ふじみ野市議会

議長 島 田 和 泉 様

地方財政の充実・強化に関する意見書

今、ふじみ野市を含めた地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員の確保が大きな課題となっています。

政府は「骨太方針2024」において、2024年度の地方一般財源水準を2027年度まで確保することとしているが、増大する行政需要及び不足する人員体制に鑑みれば、不足する人員体制の改善を図りつつ、増大する行政需要にしっかりと対応する必要がある。

このため、2025年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政基盤の確立を目指すよう、以下の事項を求めます。

記

- 1 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など社会保障経費がその他の一般行政経費を圧迫することがないように財政措置を十分に拡充すること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた地方公共団体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対してその取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 5 自治体業務システムの標準化・統一化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、引き続き必要な財源を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）